



京都市内のホテルで開かれた総会

世界連邦事業に交付金

制度創設 50万円限度に

23年度総会

世界連邦宣言自治体全国協議会（会長、山崎善也・綾部市長）は7月22日、京都市内のホテルで平成23年度総会を開催。加盟自治体が行う世界連邦推進事業に必要な経費に対する交付金制度の創設を決めました。（2面に関連記事）

総会には加盟自治体の理事者や関係職員、来賓ら約20人が出席。山崎会長はあいさつで「住民の熱い賛同により世

界連邦宣言を行った自治体としての自負と責任をかみしめて活動を展開していこう」と訴えました。

当協議会が協力を呼び掛ける「世界平和と難民救済のための自治体職員1人1000円募金」に、平成22年度は135自治体（うち当協議会加盟34自治体）から計668万2917円に上る善意をお寄せいただきました。

例年は募金のうち500万

円を中東和平プロジェクトの補助に充てていましたが、平成23年度は実施予定がなかった

また、加盟自治体関係者が総会などに出席しやすい条件整備として、規定に基づいて旅費を支給する経費なども予算に盛り込み、今総会関係分から適用しました。

本年度事業計画・予算の重点は当協議会の活性化。前年度に行ったアンケートで寄せられた加盟自治体の意向を踏まえるなどして新たな取り組みを導入・展開します。

また、加盟自治体関係者が総会などに出席しやすい条件整備として、規定に基づいて旅費を支給する経費なども予算に盛り込み、今総会関係分から適用しました。

続いて海部俊樹・世界連邦推進日本協議会長と中野寛成・世界連邦日本国会委員会会長のメッセージを披露。平成22年度事業・決算や23年度事業計画・予算、役員を再任する人事案件などを原案とおり可決・承認しました。

このあと研修会を行い、世界連邦21世紀フォーラム代表の木戸寛孝氏が「世界連邦運動の21世紀におけるミッション」と題して講演。世界連邦の実現に向けて国内外で展開される活動の最新情勢を披露しました。（2面に要旨）

HP開設へ

総会旅費も支給

ご協力ありがとうございました

世界平和と難民救済募金 被災地へ660万円

め、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）とUNICEF（国連児童基金）に330万円ずつ計660万円を寄

送られました。日本への支援は伊勢湾台風以来半世紀ぶりといえます。UNHCRからは「希望の光に」とソーラーランタンが届け

承認された役員は次のとおり。（任期2年）

【会長】山崎善也（京都府綾部市） 【副会長】

邑上守正（東京都武蔵野市）▽山野之義（金沢市）

【常任理事】佐藤和雄（東京都小金井市）▽竹内俊夫（東京都青梅市）▽清水泰（静岡県焼津市）▽久保田勇（京都府宇治市）▽高谷茂男（岡山市）▽

松井一實（広島市）▽野志克仁（松山市） 【理事】

井戸敏三（兵庫県）▽小泉一成（千葉県成田市）▽加藤育男（東京都福生市）▽梶文秋（石川県輪島市）▽目片信（天津市）▽矢田立郎（神戸市）▽佐々木龍（愛媛県新居浜市） 【監事】高野之夫（東京都豊島区）▽栗山正隆（京都府亀岡市）

役員体制

平成23～24年度

『世界連邦』標榜など要件

交付金
事業

新たに設けた交付金制度は、当協議会加盟自治体（当該自治体が主体となって構成する実行委員会など含む）が行う世界連邦推進事業に要する経費に対し、要綱に基づき予算の範囲内で交付金を給するものです。

対象となるのは、恒久平和達成のための世界連邦主義を普及し、自治体が連携して世界平和に寄与する—という当協議会が掲げる目的に沿った

事業。その名称に「世界連邦」を標榜し、この交付金を受け

ている旨を表示していることが要件です。他の補助金等を受けている場合は対象外。なお、同一の事業を毎年継続的に交付対象とするものではありません。

交付率10/10

申請は前年末まで

対象経費は、諸収入など除いた直接事業に必要な経費で、

高額の食糧費や他用途に転用可能な備品・消耗品費などは除きます。交付金の額は、対象経費の10分の10以内で、50万円を限度としています。

交付申請は、事業実施年度の前年12月末までに、所定の様式で申請書に事業計画書と収支予算書を添えて提出していただきます。これを受けて交付の内定を行い、事業完了後の実績報告を受けて交付金額を確定するという流れで取り扱います。

これに伴い世界連邦推進事業基金を設置。基金は当協議

会会計の一部および「世界平和と難民救済のための自治体職員1人1000円募金」のうち加盟自治体から寄せられる募金の一部を積み立て、交付金事業や募金事務経費に充てるもの。なお中東和平プロジェクトに積み置いていた資金は、新基金に引き継ぎます。

要綱と交付申請・実績報告などに必要な様式は、既にお届けした總會資料集に掲載していますので、ご確認ください。なお問い合わせなどあれば事務局へご照会ください。

総会後に行われた講演では、木戸寛孝氏が世界連邦運動の現在のな使命（ミッション）を熱く語りました。

木戸氏講演 要旨

国連の設立は、世界平和を実現していく上での人類史における偉大な一歩ですが、国連憲章の内容や制度のあり方など、地球規模の統治・管理の責務を果たしていくには

限界もあり、21世紀において国連はさらなる進化を遂げていかななくてはなりません。主権国家の連合体である国連から、世界法治共同体としての「世界連邦」へのシフトが求められているのです。

そしてその運動は国境を超えて市民らNGOの力によって動き出しています。すなわち国際刑事裁判所の設立条約が21世紀初頭に発効し、日本

国政府も同条約に加盟しました。国際連帯税や国連緊急平和サービスの創設をめぐる協議も行われるなど、世界法治

「ポスト3・11時代に求められる人類の地球的課題」

第30回世界連邦日本大会 in 東京 2011

11月13日(日)

午前10時～午後5時

政策研究大学大学院

(東京都港区)

講師 ウイリアム・ペイス

WFM専務理事/川崎哲ピ

ースポート共同代表/鬼丸

昌也テラ・ルネッサンス創

設者・理事 ほか

〈参加費〉 一般3000円

〈申込み〉 世界連邦推進日

本協議会(主催)事務局へ

(電話)03-6803-2

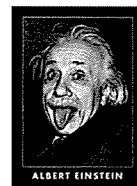
114)

湯川秀樹の遺言



「世界連邦」は
昨日の夢であり、
明日の現実である。
今日は明日への
一歩である。

アインシュタインの平和原則



全体の破壊を
さけるという目標は
他のいかなる目標にも
優位しなければならない。

木戸氏の講演は、世界連邦運動を創成した物理学者2人の言葉で締めくくられた。その「遺言」は深く、重い—

共同体実現へのプロセスは確かに進んでいます。



世界連邦運動の21世紀に必要とするミッション

世界連邦宣言自治体全国協議会
平成23年度 総会